

# おおの

# 議会だより

No. 129

平成13年4月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.mitene.or.jp/~ono/>



第312回 3月定例会

改修された平成大野屋中庭と  
武家屋敷 旧内山家への散策路

## 議案32件、市会案2件を可決・同意

第三百十二回定例会市議会は三月五日に開会され、理事者提出の議案三十二件と議員提出の市会案二件を審議しました。

初日には、会期を二十一日までの十七日間と定めた後、議長・副議長の辞職に伴う選挙、各常任委員会・議会運営委員会の委員の選任が行われました。

引き続き平成十三年度一般会計予算案をはじめ、三十一議案が上程され、提案理由の説明が行われました。八日には代表質問が行われ、

松井治男議員（市誠会）が質問に立ちました。九日は一般質問が行われ、

本田 章（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）、

谷口彰三（市誠会）、松田信子（優風会）、

砂子三郎（市誠会）、常見悦郎（市誠会）、

高岡和行（市誠会）、坂元千秋（公明党）の

八議員が、

十二日には、

寺島藤雄（市誠会）、米村輝子（優風会）、

島口敏榮（市誠会）、浦井智治（日本共産党）、

兼井 大（市誠会）、土田三男（市誠会）、

幾山秀一（無）の

七議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、平成十二年度一般会計補正予算案など七議案の採決が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて陳情が上程され、初日の上程議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

その後、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員ならびに大野地区消防組合議会議員の補欠選挙が行われました。

最終日の二十一日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案二十四件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、監査委員の選任に関する追加議案が上程され、これに同意しました。

また、政府関係機関への意見書提出関係の市会案二件も可決しました。なお、皆さんから提出された陳情の結果は別掲のとおりです。

# 市政をきく 代表・一般質問から

## 亀山周辺整備について

### ・完成までのスケジュール

問 基本計画・実施計画等の策定を踏まえた完成までのスケジュールはどうなるか。

答 亀山周辺整備事業は第四次総合計画前期基本計画において、最重点プロジェクトとして位置付け、積極的に取り組む。今後のスケジュールについては、平成十三年度に基本計画素案を作成し、この案をたたき台として十分論議を尽くしながら基本計画を策定していきたい。

この策定に際しては、アンケート調査の実施やシンポジウムの開催・市のホームページでの情報公開等を行うとともに、策定のための委員会を構成し、関係者・関係団体等の意見も十分聞きながら集約したい。

現時点での予定としては、平成十四年度にシビックセンターの設計作業を行い、十五・十六年度の二年間をかけて建設し、十七年度には供用開始ができるよう事業を推進していきたい。

シティーゲートについては、基本計画策定後事業実施までに一定期間を要するので、民間活力の導入、事業実施の手法等について広く検討作業を進めたい。

この亀山周辺整備事業の基本計画の策定は、大野市にとって二十一世紀の礎となる重要な事業であるので、十分論議を尽くしながら、英知を結集し、全力を挙げて推進していきたい。

### ・亀山周辺整備の優先順位

問 有終西小学校の移転建設を優先して進め、順次構想を進めていく方法は取れないか。

答 基本計画の策定後は、まずシビックセンターを優先的に整備する。シビックセンターの設計・施設整備を行い、有終西小学校を移転した後にシティーゲートおよびアクセス道路の整備に取りかかる予定である。

このシビックセンター構想は

小学校をパートナーとして計画して初めて意味があるので、シビックセンターと有終西小学校を切り離すことはできない。

## 市町村合併について

### ・優遇策と懸念事項

問 国は合併を促進するため各種優遇策を講じているが、その優遇策と、現時点で考えられる懸念事項は何か。

答 現在、国が示している市町村合併の推進に対する支援策や制度としては、市町村建設計画の作成やその準備に係る事業などに要する経費に対して合併準備補助金の交付がある。

合併後の新しい市町村を振興するための制度としては、その建設計画に基づいて行う事業に対して交付する合併市町村補助金や、交付税算入の高い合併特例債の創設がある。

また合併から十年間、合併前の普通交付税を全額保障する算定の特例、合併関係市町村間の公共料金や、公債費の負担格差是正などの特別交付税措置等地方財政支援を中心に、市町村議会議員の定数や在任期間の特例制度などが定められている。

一方県でも、市町村合併に関する各種の情報提供や市町村か

らの求めに応じて関係市町村間の必要な調整を行ったり、市町村合併の研究・検討段階から合併後の市町村行政の運営に至るまでの、一貫的な支援を行うことが示されている。

しかし合併が進まなかった場合には、これからの分権型社会に対応できない道を自らを選んだことにもなるので、国や県の支援措置において、その差が表われてくるのが考えられる。

### ・新局面での市長の考え方

問 国は市町村合併を政府全体で促す市町村合併推進本部を発足する方針だと聞かすが、市長は市町村合併についてどのように考えているのか。

答 国や県は、合併市町村に対するさまざまな支援措置を示しているが、市町村の合併はその地域の将来や住民生活に影響を与える重大なテーマである。総論的には市町村合併の必要

性を感じているが、市町村や住民が地域の将来を十分見極めた上で、主体的に取り組むことが最も大切だと認識している。

そのためには、現在の広域行政の実績を重ねていく中で、地域の一体感が醸成されることが最も適切であり、その熟度に基づき合併の検討をしたい。

### ・研究チームの設置状況は

問 合併についての研究チームを設置する考えはあるか。

答 現在のところ福井市と鯖江市が職員で構成する研究会を発足し、合併に関する諸問題について検討している。

当市でも合併の意義やメリット・デメリットなど、合併に関する調査研究を行う必要があるが、今後県の支援を受けながら庁内に研究会を発足させ、必要に応じて成果を住民にも公開し、住民が的確に判断できるような情報の提供に努めたい。

## 審議日程

5日	本会議 (会期の決定、議長選挙、副議長選挙、各委員長の選任、議案上程、提案理由説明)
6・7日	休会
8日	本会議 (代表質問)
9日	本会議 (一般質問)
10・11日	休会
12日	本会議 (一般質問、一部採決、陳情上程、各案件委員会付託、大野・勝山地区広域行政事務組合議員の補欠選挙、大野地区消防組合議員の補欠選挙)
13日	委員会 (産経建設)
14日	委員会 (民生環境)
15日	委員会 (民生環境、総務文教)
16日	委員会 (総務文教、民生環境)
17・18日	休会
19日	委員会 (中部縦貫自動車道整備促進特別委員会、産経建設)
20日	休会
21日	本会議 (各委員長報告、質疑・討論、採決、追加議案・市会案上程、採決)



## IT革命について

市長はITを使って大野市を電子自治体にするのか。また行政を電脳行政にするのか。

答 ITの目的は、住民一人ひとりが情報通信の利便を享受し、豊かさを実感できる地域社会を実現し、地方分権を確立していくことにある。

具体的には、市民が市の窓口まで直接来なくても、あるいは執務時間外であってもタイムリーな行政情報が受けられたり、申請や届出等の手続を簡素化するなど、行政機関・行政内部のネットワークシステムにより、相互の連携をより強化することも可能となる。

しかし、ITは市民サービス提供の手段ではあるが、万能ではなく、一度その活用操作を誤ると大きな市民サービスの低下を招くことにもなる。

従って、ITの導入に当たっては、不慣れた市民への十分な配慮や、システムのセキュリティ、コンピュータウイルスへの

注1 IT information technologyの略。最近では情報通信技術からその応用利用まで幅広く使われる。コンピュータやインターネットの進化と応用範囲の広がりの中でその技術・手法の総称として使われる。注2 セキュリティが安易に信頼できるための方策

の対応等各種対策を講じる必要があるが、市民サービス向上を第一義として取り組みたい。

今後の具体的な取り組み方針・指針については、地域情報化計画の中で示したい。

## 健康保養施設「あっ宝んど」について

・十二年度の採算見通しは

健康保養施設あっ宝んどは昨年オープンし、順調に利用者があるという。

計画した時点と一年近く経営してきた現状との差はあるか。

また採算見通しはどうか。

答 当初見込みと採算見通しは別表のとおり、三月末日までには多少赤字になると考えている。

・高齢者保養・休養施設利用助成券交付事業について

問 本年度の予算の中に高齢者保養・休養施設利用助成券交付事業としてバス運賃の助成制度

H12年度	当初見込	実績(2月末)
有料入館者	130,000人	166,049人
中学生以上	97,500人	139,611人
小学生以下	32,500人	26,438人
(収入)		
合計	99,865千円	98,550千円
入館料	77,636千円	87,827千円
その他収入	22,229千円	10,723千円

があるが、あっ宝んどへのバス体系をどのように考えているか。

答 現在、大野・勝山間は京福バスが運行しており、このバスを利用すると、あっ宝んどに一番近い停留所から約三百歩歩いてもらう必要がある。

また、昨年実施した市内循環バスの試行運行の利用目的別集計結果からは、あっ宝んど利用者が特に多く、全利用者の六十

四割を占めている。

これらの経過を踏まえて、あっ宝んど利用者の利便を図るため、乗合バスを運行している京福バスと施設乗り入れについて協議を重ねている。

運行ルート・運行本数・運行時間について、さらに検討し、また公安委員会や道路関係者等との調整を行い、施設利用者の足を確保するため、四月早々にはあっ宝んどへの乗り入れができるよう鋭意取り組んでいる。

・利用者を増やす方策は

問 二年目を迎えるに当たっての利用者を増やす方策について聞きたい。

答 あっ宝んどの利用者が多かった主な要因としては、新規オープンという目新しさに加え、夏の屋外プール営業・帰省客および恐竜エキスポふくい二〇〇〇の効果や、冬のスキー客等が挙げられる。

またこの施設では、管理公社

の独自事業として、屋内温水プールを利用し健康づくり・体力づくりを目的としたアクアウォーキング・アクアダンス・腰痛トレーニングからなるアクアビクス教室を開催しており、受講者から好評を得ている。

三月十八日に親子のコミュニケーションを目的とした、親子ふれあい水中ゲームを開催したが、来年度においても、このような種々のイベントを開催し、利用の拡大に努めたい。

今後とも健康教育の一環として、市が実施している腰痛予防教室やあっ宝んど独自で取り組む事業を積極的に実施するとともに、各地域・職場・団体への広報活動にも力を入れたい。

## 平成大野屋事業について

問 大野市が二分の一以上出資して設立した、第三セクター株式会社平成大野屋の今期の営業実績見込みはどうか。また来客数、施設の利用状況もあわせて聞きたい。

答 (株)平成大野屋の会計年度は一月一日から十二月三十一日まである。第二回定時株主総会が三月十七日に開催されたが、その資料によると今期の営業実績は表のとおり赤字決算になっている。

こうした厳しい状況を真しに受け止め、今後においても取締役会を中心に協議し、体制の見直しと経営改善に取り組みしていきたい。

また来客数、施設の利用状況は、平成十二年の観光客等の利用者数が約二万四千人となっており、そのうち二万二千人近くはレストランを利用している。

また、本館二階にある展示紹介施設をはじめ、十二年度に開館した平蔵は、絵画展や講演会・コンサート等多くの市民が利用しており、こうしたイベント等の企画による今期の入館者数は一万四千人を超えている。

株式会社平成大野屋の活動はユニークな地域おこし・情報発信事業として、マスコミ関係をはじめ、対外的に高く評価されている。

市としても、市民参加型の第三セクターという設立趣旨と公益性に十分配慮するとともに、株式会社としての主体性・自主性も尊重しながら、適宜適切に指導したいと考えている。

## 今期の営業実績

物販部門	17,284千円
飲食部門	30,107千円
受託部門	16,460千円
計	63,851千円
売上総利益	39,956千円
経常利益	△ 5,044千円
当期利益	△ 5,147千円

公立保育所（園）の統廃合問題について

・存続の必要性

問 新年度、北部保育園には四十五名、六呂師保育園には二十二名の入園希望児童がいるが、これは両保育園の存続の必要性を示すものではないか。

答 大野市行政改革大綱を受けて昨年策定した統合判断基準の運用については、判定を実施する年とその前年の入所児童数および対象児童数とすることとなっており、両保育園ともに判定基準を下回っている。

第三次大野市行政改革大綱およびエンゼルプランでは、統合を含めた効率的な保育所の運営の検討および子育て環境の整備を挙げている。

今後各関係者と話し合いをする中で十分意見を聞きながら、幼稚園も視野に入れた具体的な検討を重ね、相互の信頼関係の中でよりよい方向を見出すことができるよう努めたい。

・保護者会での説明

問 保護者会で「保育園の民営

注1 保育所統合判断基準  
(市街地の保育所)  
2年連続して入所児童が60名を割らないこと  
(郡部の保育所)  
入所児童が40名程度で2年連続して30名を割らないこと  
(過疎地域の保育所)  
当該地域の対象児児童数が2年連続して10名を割らないこと

化はしない」との説明はどう理解すればいいのか。

答 公設民営など、現段階では全てを民営化する予定はないが、保育園における一部業務の民営化は可能と考える。

・行政改革での保育行政

問 行政改革の推進の中で保育所の統廃合問題があるが、保育行政の在り方として見誤っていないか。

答 少子化の状況に対応するため、平成十年三月に大野市エンゼルプランを策定し、子育て支援社会の構築に向けた保育サービスの充実や子育て環境の整備充実を目標としている。

これらの施策を推進するためにも、可能なところは減量化が必要であり、節約できた財源で保育サービスや子育て環境をさらに整備し、安心して子どもを産み育てることができるようまぢづくりが必要と考える。

今後も関係者との話し合いの中で、できるだけ早く方向が見出せるよう努力したい。

市民参加のまぢづくり

こころ

問 市長は日頃、行政を進めるに当たっては市民に広く意見を求め、市民参画でまぢづくりを進めると表明している。

そこで、次の二点について聞きたい。

① 亀山周辺整備事業策定に当たって、市民の要望や意見を取り入れる窓口は、どのように準備するのか。

② 中部縦貫自動車道インター周辺土地利用構想に市民の声をどのように反映させるのか。

答 ① 市民の要望窓口の件については、基本構想策定の経緯を踏まえ、今後の基本計画策定のための委員会の構築や関係者・関係団体・市民からの意見聴取を行うとともに、関係各課の一体的な調整を図るため、総合政策課が担当して進めたい。

② インター周辺土地利用構想の策定に当たっては、昨年十月にインター周辺地域の住民代表をはじめ、市内全域から商業・観光業・農業の関係者に加えて大学教授や行政関係者・市議会議員代表者を委員に委嘱し、総勢十七名で策定委員会を設置した。

このメンバー構成により地域住民および市内全体の意見が集約できるものと考えている。

さらに、大学教授や行政関係者による県内外の現状や動向の把握、中部縦貫自動車道の整備による整備効果や効果分析等の専門的な意見を得ながら、大野インターチェンジ周辺地域の土地利用構想をまとめたい。

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
第五号	平成十三年度大野市一般会計予算案	原案可決
第六号	平成十三年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第七号	平成十三年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第八号	平成十三年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第九号	平成十三年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第十号	平成十三年度大野市下水道事業特別会計予算案	原案可決
第十一号	平成十三年度大野市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
第十二号	平成十三年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第十三号	大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例案	原案可決
第十四号	大野市庁舎建設基金設置条例案	原案可決
第十五号	大野市特定農山村総合支援基金設置条例案	原案可決
第十六号	本願清水イトヨの里設置条例案	原案可決
第十七号	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十八号	大野市手数料条例の一部を改正する条例案	原案可決
第十九号	大野市幼稚園入園料、保育料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十号	大野市文化財保護条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十一号	大野市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十二号	大野市高齢者に対するはり・きゅう及びマッサージ療養費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十三号	大野市環境保全条例の一部を改正する条例案	原案可決

平成十三年度における  
新規事業について

・新規事業の考え方

問 平成十三年度当初予算編成に当たっての、新規事業に対する総括的な考え方について聞きたい。

答 平成十三年度は第四次大野市総合計画がスタートする。

当初予算では、総合計画の目指す大野市の将来像を実現するため、  
①市民とともに策定する計画づくり

②連綿と受け継がれてきた豊かな自然や伝統・文化を守り、これに現代の市民生活に必要な新しいものを加え、後世に評価される都市基盤の整備

③これらのまちづくりは人によってなされるものであるとの観点からの人づくり施策を重点的にとらえ、新規事業をはじめ各種施策を選んだ。

・具体的事業  
問 次の平成十三年度の新規事業について聞きたい。

注1 アーティストインレジデンス  
直訳は「アーティストが一定地域で一定期間住むこと」  
注2 シミュレーション  
実際に模型を作って実験を行うこと。  
注3 メッシュ  
網目  
注4 ベンチャー産業  
新技術や高度な知識を軸に、大企業では実現しにくい創造的・革新的な経営を展開する産業

① 伝統工芸等観光活用事業  
② アーティストインレジデンス事業

③ 地下水涵養対策事業  
④ IT対応能力開発事業  
⑤ IT学習講習推進事業

⑥ 新おの産業おこし事業補助  
答 ①市内の伝統工芸や昔から受け継いでいるわら細工等を行う木工関係者で組織する大野手業グループ「もっこの会」への補助である。大野を訪れた観光客や市民に対し、昔から伝わった手業関係を観光拠点施設や元町会館において実演しながら交流を深めていく内容である。

②彫刻家を呼んで、大野市内で一定期間活動をし、市民と一緒に市内で彫刻を制作するともに、このでき上がった作品を市内で展示する事業で「学びの里」構想に基づくものである。

③市では、基準観測井等をはじめとしてさまざまな地下水調査を行ってきたが、本年地下水のシミュレーションモデルを作成し、平成十四年度において、地下水管理にかかる総合計画を策定するものである。

地下水の涵養地域をメッシュ等で区切る中で、新しい技術による地下水のシミュレーションを考えている。

最終的には総合計画・地下水の総合管理計画の中で、市民が安心して使える地下水を明らかにしていききたい。

④求職者や在職者のIT対応能力を開発し、高度情報化社会を生き抜く労働者を育成するために、雇用能力開発機構からの委託により、職業訓練センターにおいて実施するもので、内容は講座の開設と個人学習希望者への支援である。

⑤本年五月から、公民館七館と青少年教育センターで開設するもので、平成十二年度整備した受講者用パソコンを使って基本操作や簡単な文書作成、インターネット体験、電子メールの利用など、基本的な技能を修得するものである。

⑥平成十年度より実施してきた「おのの産業おこし推進事業」に代わる事業として、市内の起業家の創業機運を高め、積極的な支援を行うため、この事業では「調査研究事業」と「設備等整備事業」とに区分した。

調査研究事業は、市民や企業経営者が自ら行う新分野の産業開拓や新商品の開発などの調査・研究に対し、試作品の製作費などの経費を一部支援するものである。また設備等整備事業は、新たな産業分野を拡大しようとする場合や、これを実践する事業者・ベンチャー産業起業者が工場や研究所などを操業・開設した場合に、設備の経費の一部を支援するものである。

第二十四号  
大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案  
第二十五号  
大野市営簡易水道等供給条例及び大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案  
第二十六号  
用品基金条例を廃止する条例案

第二十七号  
大野市中山間地域活性化推進基金設置条例を廃止する条例案  
第二十八号  
大野市下水処理センター水処理・汚泥処理施設土木工事その四請負契約の締結について

第二十九号  
平成十二年度大野市一般会計補正予算（第五号）案  
第三十号  
平成十二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）案

第三十一号  
平成十二年度大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案  
第三十二号  
平成十二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）案

第三十三号  
平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第四号）案  
第三十四号  
平成十二年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）案

第三十五号  
平成十二年度大野市水道事業会計補正予算（第二号）案  
第三十六号  
監査委員の選任について

市会案第一号  
食品安全行政の充実強化を求める意見書  
市会案第二号  
ハワイ沖におけるアメリカ海軍原子力潜水艦衝突事故に関する意見書

第一号  
平成十二年度大野市一般会計補正予算（第四号）案  
第二号  
大野市税賦課徴収条例及び大野市公共下水道条例の一部を改正する条例案

第三号  
尚徳中学校屋内体育館改築建築本體工事請負契約の締結について  
第四号  
専決処分承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案）

第四号  
承認

一月臨時市議会

第一号	平成十二年度大野市一般会計補正予算（第四号）案	原案可決
第二号	大野市税賦課徴収条例及び大野市公共下水道条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三号	尚徳中学校屋内体育館改築建築本體工事請負契約の締結について	原案可決
第四号	専決処分承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案）	承認
第二十四号	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十五号	大野市営簡易水道等供給条例及び大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十六号	用品基金条例を廃止する条例案	原案可決
第二十七号	大野市中山間地域活性化推進基金設置条例を廃止する条例案	原案可決
第二十八号	大野市下水処理センター水処理・汚泥処理施設土木工事その四請負契約の締結について	原案可決
第二十九号	平成十二年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決
第三十号	平成十二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第三十一号	平成十二年度大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
第三十二号	平成十二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第三十三号	平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第四号）案	原案可決
第三十四号	平成十二年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第三十五号	平成十二年度大野市水道事業会計補正予算（第二号）案	原案可決
第三十六号	監査委員の選任について	同意
市会案第一号	食品安全行政の充実強化を求める意見書	原案可決
市会案第二号	ハワイ沖におけるアメリカ海軍原子力潜水艦衝突事故に関する意見書	原案可決





**ダイヤ改正に伴う越美北線の運行本数減について**

**問** ダイヤ改正に伴い、JR越美北線の運行本数が減になり、元のダイヤに戻してほしいとの声がある。JRへの要請と取り組みはどうか。

**答** 沿線住民のサービス低下につながるよう現行の運行本数を維持し、運行時間についても十分配慮するよう、県および関係四市町村合同でJR金沢支社を訪問し、知事をはじめ沿線各首長名の要望書を提出し活動を行ってきたが、三月三日の改正ではJRの当初計画どおり一日三本が削減された。JR越美北線は、地域住民の日常生活に不可欠な移動手段として重要な公共交通機関の一つであると考

えており、本市としては、今後とも沿線市町村と連携を図りながら、運行本数の削減が沿線住民へのサービス低下につながるような要望活動を行い、また住民による「乗る運動」など、利用促進についても積極的に取り組んでいきたい。

**環境保全と美しい景観づくりについて**

**問** 真名川河川敷を利用して「水辺の楽校」と「水に関する施設」を計画していると聞くが、その取り組み内容はどうか。

**答** 真名川河川敷は「豊かな自然や生態系を生かした自然体験・学習の場として活用すべきである」との県の指導により、平成十三年一月に国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録された。

この登録は、個所登録を受けたもので、このプロジェクトの中で事業を行うという性格のものではないが、事業採択に向けて有利になると考えている。今後は、地域団体や住民、教育関係者そして河川管理者等による水辺の楽校推進協議会を構成し、専門家の意見も取り入れながら、水辺の生態系を崩さずに、子どもたちや市民の自然体験の場・遊びの場として有効に

活用できるような水辺の整備計画と併せ、利用計画や安全計画・維持管理等についても議論していきたい。

また、この推進協議会で検討した施設整備は、河川管理者の県が実施することになるが、施設の性質によっては、大野市で整備する場合もある。

昨年四月にオープンしたあつ宝んどは、水を楽しむ施設として多くの市民が利用している。

また、平成十五年開館予定の下水道終末処理施設は、管理棟内に展示室を設け、下水処理の仕組みに関しての資料やパネル等を展示し、水に関する学習の場として活用できるよう整備を進めている。

これらの整備に加え水辺の楽校プロジェクトとの一体的な活用の推進を図り、これからも名水のまち大野の名に恥じないよう、水を生かしたまちづくりを努めていきたい。

**二十一世紀を展望した農業行政について**

**・国の緊急総合米対策**

**問** 国の緊急総合米対策に対する市の考え方と対策はどうか。

**答** 近年の自主流通米価格の下落傾向や農業をとりまく厳しい状況からも、こうした措置はや

**陳情の審議結果**

番号	件名	提出者	結果
陳情一号	「食品の安全を確保するための、食品安全行政の充実強化を求める意見書」に関する陳情書	福井県生活協同組合連合会 会長理事 宮川緑夫	採択
陳情二号	国立大学の独立行政法人化に反対する意見書提出に関する陳情	福井大学教職員組合執行委員長 山根清志	不採択
継続分 陳情十号	児童福祉施策に関する陳情書	大野市公立保育園 保護者会連合会 会長 木瀬康晴	継続審査

むを得ないと考えるが、このまま生産調整面積が拡大していくと、生産意欲の減退による農業

**・食品廃棄物の循環利用促進**

離れや耕作放棄地の増加が懸念される。このような事態を回避するため、土地利用作物への転換を推進しながら、当市の農業の大きな特徴である、水田園芸のさらなる振興を図っていくことが必要だと考えている。

**問** 生ゴミを回収し堆肥化することによって、ゴミ減量化と地域資源循環型農業の推進につながると考えるが、市の取り組みはどうか。

**答** 農業分野においても、食料の生産・消費等に伴い発生する廃棄物を削減し、有機性資源については、自然循環機能を生かしながら、適正処理を進める資源循環システムを構築する必要がある。

**・土地利用型複合農業経営**

**問** 地域ごとの土地の特性を生かした「土地利用型複合農業経営」が必要と考えるがどうか。

このため、本年四月以降、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、スーパーマーケットや外食産業における生

営」が必要と考えるがどうか。

**答** 農政局のアンケート結果等から、本市では全般的に複合経営に対する意欲が高く、特に大規模農家においてその傾向が強いことが伺える。このような現状を踏まえ、水田の多方面での利用を進め、また地域農業生産体制の確立のため、関係機関と連携を密にし、地域の特性に合った営農体制や作付け体系等について検討したい。

現在、本市ではこれに該当する事業所はないが、北陸農政局管内においてすでにそのような取り組みが一部行われているので、リサイクル社会の一翼を担うべく研究していきたい。

## 入札制度の改善について

**問** 公共工事の入札契約適正化促進法が、四月一日より施行されているが、今後法制定を機に入札制度の改善についてどのように考えるか。

**答** 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の目的は、国・地方公共団体・

特殊法人等が行う公共工事の入札および契約について、その適正化の基本となるべき事項を定め、情報の公表・不正行為に対する措置および施工体制の適正化の措置を講じ、併せて適正化指針の策定等の制度を整備すること等により、公共工事に対する国民の信頼の確保と、これを請け負う建設業の健全な発達を図ることとしている。

当市としては、平成十二年四月一日から、入札前に工事名・

施行個所・工期および設計金額の事前公表を行っている。

また、入札後には入札者名および入札金額、落札者名および落札金額の事後公表するなど、この法律に先んじて実施している事項もある。

今後は、公共工事の入札・契約適正化促進法を遵守し、透明性・競争性・客観性の確立に努めたい。

## 市税前納報奨金制度について

**問** 市税の全期前納に係る報奨金の交付率の改正を行うこととしているが、市税の収納率低下や納期月の支払いに支障をきたすおそれはないか。

また、この制度を見直すのであれば、納税貯蓄組合に対する奨励金制度も見直す時期にきているのではないか。

**答** 前納報奨金制度は、個人の市民税納税者ならびに固定資産税納税者が、それぞれの最初の納期内に全納期に係る納付額に相当する金額の税金を納付した場合に交付されるもので、年度当初における財源確保や納税意欲の向上がその目的である。

平成九年度にも交付率を○・三ポイント下げたが、若干収納率が低下したものの平成十年度

には回復しており、収納率の著しい低下はないものと判断している。

また収納率への影響は、第一期では減少傾向となるが、その後の納期月までには、収納率・収納額とも例年並に推移しており、適正な資金運用を行うことで、市の各事業に対する支払いには、支障をきたすことはないと考えている。

また納税貯蓄組合に交付している奨励金は、平成十一年度に見直しを行っている。

納税貯蓄組合は時代の変遷とともにその設立の趣旨が失われつつあり、平成十四年度をめぐりに新たな見直しを検討したい。

## 農業振興策について

### ・大野市農業の将来

**問** 拡大される生産調整や農産物の価格低迷の中、大野市農業の将来のあるべき姿をどう考えているか。

**答** 何よりも担い手の育成が必要であり、そのために中核個人農家や集落・地域生産組織、または兼業農家など、多様な営農形態を形成することが将来あるべき姿と考えている。

また当市の気候・風土に適した作物を推進し、農業の持つ多

面性や地域資源を活用するなど、複合的な農業経営が行われることが望ましいと考えている。

### ・おおの型農業・農村ビジョン策定事業

**問** この策定事業の目的や策定方法、効果等についてどう考えているか。

**答** この事業は当市の将来に向けた農業・農村の方向性を示すもので、国や県の計画がそのまま「大野版」とならないよう、また独自の視点による特色あるビジョンづくりを目指したい。

なお、策定作業を進めるに当たっては、現在置かれた状況を再調査・整理し、農業と生産者が抱える本質的な課題と要求を明らかにする必要がある。

さらに策定段階においては、生産組織や中核農家・兼業農家など農業関係者のほか関係団体・機関の実務者等から意見を聞くことはもとより、当市と同様に新たな農業像を模索している自治体や、国とは異なる施策を展開する自治体についても、調査・研究を行いたい。

また、生産調整の在り方や特産品の振興と合わせて、農業形態を確立する手段としての具体的な方針を示すことで、農業関係者以外にも、十分理解が得られるような農業施策としたい。

注1 ビジョン  
構想、未来像



村西議長



笹島副議長

議長に 村西利榮氏

副議長に 笹島彦治氏

3月定例会の初日、常見悦郎議長、本田章副議長が辞職。

直ちに選挙が行われた結果、議長に村西利榮氏、副議長に笹島彦治氏が当選しました。



**学校（幼稚園を含む）給食について**

・学校教育の場での食教育

問 給食は正しい食習慣・食文化を学ぶ大切な場であるが、学校教育の場における食教育の現状を伺いたい。

答 学校給食については、学校と家庭の連携を深める一つの方策として、市内全小中学校で毎月「給食だより」を発行しており、その内容は、毎月の給食目標や、毎日の献立が一目でわかるよう構成されている。この給食だよりを読んで、「改めて食に関する学習ができた」「毎日の献立が学校給食と重ならないよう役立っている」等の意見があり、学校教育の場における食教育は地域の食文化の継承にも少なからず役立っていると考えている。

・幼稚園に導入される給食

問 四月から幼稚園に給食が導入されるが体制は万全なのか。

答 現在、公立幼稚園では、園児の弁当持参による保育を実施しているが、保護者から学校給食の利用による幼稚園給食の実施が強く求められ、教育委員会では、平成十二年九月に大野市幼稚園教育振興計画を策定し、平成十三年度から小学校の給食

設備を利用した給食を実施することとした。

給食実施に先立ち、すでに学校給食を導入している他市の幼稚園を視察調査し、これまでに学校長をはじめ、現場に携わる職員からも、給食導入に係る問題点や意見を求めながら協議を重ね、幼稚園児の増加に伴い調理員の増加が必要な学校については、配置の見直しを行った。

また、給食実施のための補助要員として、新たに幼稚園教諭一名の増員を予定している。

さらに食器類などの備品についても、園児の使いやすしいものを導入することとした。

今回の給食実施により、食べ物の好き嫌いをなくすことができる等、給食の持つ教育効果が期待でき、このことにより魅力ある幼稚園づくりができるものと思っている。

今後は、給食が支障なく実施できるよう幼稚園の教諭・栄養士・調理員等の関係者を交えてさらに協議を行い、給食導入に向けて万全を期していきたい。

**「わく湧くお届け講座」について**

問 開講後の成果と今後の方向について聞きたい。

答 この講座は市民の要請によ

**各常任委員会・議会運営委員会委員を改選**

任期満了に伴う各常任委員会委員・議会運営委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が次のように決まりました。

- ◎は委員長 ○は副委員長
- 総務文教委 谷口 彰三 ○島口 敏榮
- ◎浦井 智治 ○岡田 高章
- ◎常見 悦郎 ○畑中 大男
- 産経建設常任委員会 村西 利榮
- ◎高岡 和行 ○土田 三男
- ◎寺島 藤雄 ○幾山 秀一
- ◎松井 治男 ○米村 輝子
- 民生環境常任委員会 坂元 章
- ◎本松 信子 ○兼井 大彦
- ◎坂元 千秋 ○笹島 三郎
- ◎松井 治男 ○岡田 大三
- ◎寺島 藤雄 ○谷口 彰三
- ◎本田 章 ○砂子 三郎

**大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙**

当選 谷口 彰三

**大野地区消防組合議会議員の補欠選挙**

当選 本田 章  
当選 常見 悦郎

り市職員を講師として派遣し、各課の施策や国の制度等を紹介する事業で九年度から始めた。

講座には、身近な問題から市の財政事情などの専門分野まで四十七のメニューがあり、この四年間で三百二回開催された。

行政が向うく利点は、市政の情報や直接伝えることができる点と、市民の声を直接聞くことができる点にある。

この利点を生かしながら、行政と市民の信頼関係を築いていくことは、大野のまちづくりを進める上で重要なことであり、多くの利用を願っている。

また、事業担当者が講師を務めることは、行政マンとして職員自身勉強にもなるので、幅広く活用願いたいと考える。

講座の広報活動として、五月の市報に掲載するほか、各公民館・区長・小中学校・幼稚園・保育園・児童館にメニュー表を送付し、利用を促すとともに、

**難病患者への取り組みについて**

市報に、わく湧くお届け講座活用方法を掲載し、各メニューを紹介しているが、今後、より身近な講座となるよう創意工夫し、多様化するニーズに対応できるように市のあらゆる分野に拡大したいと考えている。

問 特定疾患の認定を受けている人に対して当市と県はどのような施策を行っているのか。

答 難病とは、原因不明で治療方針が未確立であり、また後遺症を残すおそれが少なくない疾病で、難病対策は、地域保健法により保健所の事業として位置付けられている。

このため、県では県立病院に難病支援センターを設置し、情報の提供や重症な患者に対して入院が必要となった時に医療施

設が確保できるよう連絡調整を行っており、本市においては、奥越健康福祉センターが相談や家庭訪問・医療費助成の窓口となっている。

また、身体障害者福祉法により、重い難病患者の居宅生活支援対策であるホームヘルパーの派遣や身体障害者療護施設等への短期入所および日常生活用具の給付等の事業は市町村の事務と定められており、平成十一年度においては延べ七名の身体障害者へホームヘルパーを派遣するとともに、短期入所・日常生活用具の給付サービスを実施している。

また、これらの事業に加え、患者の激励と福祉の増進を図ることを目的に、大野市特定疾患特別見舞金を支給しており、平成十二年度は二十五疾患で百三名の申請があった。今後とも関係機関と連携して難病患者の生活支援に取り組みたい。



## 男女共同参画社会推進について

**問** 男女共同参画プランを策定したが、今後計画の推進策と市民への啓発をどうするのか。

**答** 住民の意識が変われば、環境や生活面でも男女共同参画が進むと考えられ、まず意識づくりを重点に推進したい。

平成十二年度には男女共同参画の推進役となる地域リーダーを育成するためエンパワーセミナーを実施しているが、この企画運営委員は男性六名・女性八名の計十四名で、企画段階から運営しており、女性による地域づくりの実践や起業家養成等をテーマとしている。

また、奥越の壮年組織や地区区長会が、団体の自主的な活動として男女で作る豊かで住みやすい地域づくりを目指し研修を行っており、意識改革は徐々に浸透していくと考えている。

さらに今後、男女共同参画プランのダイジェスト版を全戸に配布する予定である。

注1 エンパワー力をつけること  
権限の移譲

平成十三年度度は新規事業として、男女共同参画フォーラムを計画しているが、これまでの女性のつど

## — 第311回 1月 — 臨時市議会

1月31日 第311回大野市議会臨時会が開かれ、理事者から提案された平成12年度大野市一般会計補正予算案など4議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

いをより一步前進させ、男性も主体的に関わるフォーラムにしたいと考えている。

また、公民館の各種学級において、男女共同参画を推進するとともに、広報紙教育おおので市を中心に、県や関係機関の事業も積極的にPRしたい。

## 特産品の振興支援策について

**問** 特産品目の指定および特産品開発や付加価値の高い農林業を目指す振興支援策についてどう考えているのか。

また、ウメ・ブドウなどの果樹類を特産品目に指定し支援できないのか。

**答** 現在特産品開発では、地域の生産条件・立地条件を生かしながら、多様な農業生産および農産物の加工等により、付加価値

のある地域特産品化・ブランド化が求められている。

特産品の指定については、補助事業ごとに作物が指定されている以外に明確な基準はないが、消費者のニーズを視野に入

れ、産地間競争に勝ち抜く作物について、今後も関係機関と協議をしながら検討していきたい。

果樹類については、当市の気

## 市庁舎建設基金設置条例について

**問** 厳しい財政状況下にある中で今議会に市庁舎建設基金設置条例を提案し、毎年一億円の基金を積み立てるとしているが、その理由と根拠を聞きたい。

**答** 市庁舎は建設して、三十八年を経過した。近年雨漏りや給排水などの設備機能の低下が著しく、維持管理面で多額の経費を要している。

また、平成三年度に庁舎の老朽化に関する調査を行っているが、その中で庁舎の一部に関して、公共施設としての耐震性等について指摘されている。

庁舎の維持管理は、早期補修や点検等を行い、施設を長く使

えるよう努めているが、これらの状況から考えて、十年ないし十五年後には新庁舎建設が必要と思っている。

庁舎建設は、全額市単独の自己財源で賄わなくてはならず、この経費を単年度で負担することとは、市の財政状況からは到底不可能なことであり、計画的に積み立てていくことが必要であると考えている。

厳しい財政状況であるが、新しい世紀を迎えて、将来見込まれる庁舎の建設に備える時期にあり、今定例会に市庁舎建設基金設置条例案を提出した。

なお、本年は一億円積み立てる予算を計上しているが、毎年一億円を積み立てると決めているわけではなく、財政状況を見ながら計画的に積み立てたい。

## 少子高齢化に対する助成について

### ・乳幼児医療費の助成

**問** 今回乳幼児医療費助成事業の対象枠が広がったが、すべての六歳未満児の医療費を無料にできないか。

**答** 現在は大野市に居住する三歳未満児の医療費について助成していたが、四月より三人以上の児童がいる世帯の全ての児童を対象に、小学校入学前まで医

療費を助成することとした。

今回の改正は、大野市エンゼルプランの趣旨を踏まえて行ったものであるが、今後、二名以下の世帯も含めた全児童を対象とすることについては、現時点では考えていないが、国・県・他市の動向を見極めながら検討したい。

### ・あつ宝んどのプール券助成

**問** 高齢者に対し、健康増進を進める意味からも、あつ宝んどのプールに限った助成はできないか。

**答** 高齢者保養・休養施設利用助成券交付事業は、七十歳以上の高齢者があつ宝んど・うらら館を利用する際に、使用料・利用料の一部を助成し、高齢者の健康増進と福祉の向上を図ることを目的としている。

内容は高齢者に対して三百円の助成券を年間五枚交付するもので、あつ宝んどでは全館利用・プール利用・風呂のそれぞれを対象としている。

プール券に限った助成については、現行制度の中で対応したいと考えるが、今後の利用状況等を十分見極めながら研究していきたい。

注1 乳幼児医療費助成事業  
3歳未満の乳幼児に係る医療費に助成するが、子どもが3人以上いる世帯では、満3歳以降でも小学校就学前まで医療費が助成される



**ゴミの不法投棄について**

**問** 昨年六月定例会会で奥越二市一村の議会が環境美化を推進するため、同一歩調で条例を可決したが、同条例の施行後、どのような取り組みを行ったか。

**答** 条例施行後の取り組みについては、昨年の八月から九月にかけて、条例の趣旨に基づき、国道一五七号下荒井トンネル南側と、国道一五八号砂山トンネル南側の二カ所に「ごみのポイ捨てをやめましょう」の横断幕を設置し、当局が「環境美化推進条例」を制定したことを市内外に周知した。  
また、この条例の目的であるゴミの投げ捨ておよび散乱の防

止については、奥越健康福祉センター・大野土木事務所・奥越農林総合整備事務所など県の機関、大野警察署および市で「福井県廃棄物不法処理防止連絡協議会奥越ブロック」を組織しているが、これらの各機関が連携して、不法投棄の監視パトロール等を実施している。

また、犬のふん害の防止については、犬の登録時や狂犬病予防注射の時に、飼い主にチラシ等で協力依頼を行っている。

市民一人ひとりが環境を守る意識や、環境美化意識を高めることが重要であり、継続してこれらの啓発を進めるための取り組みを実施していきたい。

また、平成十三年度は不法投棄の未然防止や情報提供を目的に、市民の協力を得るため、環境監視員の設置を考えている。

**新教育基本法について**

・当市の教育に関する考え方は

**問** 現在国では新教育基本法について、平成十二年十二月に教育改革国民会議より答申があり、省庁が審議会に諮問するための作業が進められているが、この内容を踏まえて、当市の教育に関する今後の考えはどうか。  
**答** 文部科学省では「二十一世

紀教育新生プラン」を策定した。このプランでは、人間性豊かな日本人の育成と創造性に富む人間の育成を図り、新しい時代にふさわしい学校づくりを行うとしている。

その中で二〇〇一年を「教育新生元年」と位置付け、「学校が良くなる。教育が変わる」ための具体的な施策やタイムスケジュールを明らかにしている。

市長就任以来「環境保全と人づくり」を施策の視点を掲げ、教育の充実に力を注いできたが、「市民とともに高めあい創りだす市政」をモットーにしており、十三年度にスタートする第四次大野市総合計画では、重点戦略プロジェクトに「学びの里づくり」を掲げ、「思いやりと豊かな心を育む(ほくむ)まち」を重点目標としている。

人づくりを進めるためには生涯学習が重要であると考え、社会教育については、誰もが主体的に学び続けることができる体制づくりを進めている。

男女共同参画社会の実現やさまざまな分野でのまちづくり団体の支援、NPO・ボランティア団体の育成など市民の自発的な活動を支援していきたい。

注1 NPO nonprofit organizationの企業や市民が独立して活動する非営利組織をいふ。政府や民間の活動も公益活動として認められている。

学校教育については、生涯学習における学校教育の役割を踏まえて、社会の変化に対応できる「たくましい力」を育成するため、学ぶことが楽しくなるような特色ある学校づくりを支援している。

新教育課程の実施に向けては地域と連携をとりながら、その特性を生かした新しい時代にふさわしい学校づくりを進め、教育活動の充実を図りたい。

現在、社会問題化している子どもたちのさまざまな行動に対して、各関係機関や各種団体の積極的な連携を進め、地域・家庭の教育力の充実を推進していきたいと考えている。

今後とも本市のもつ歴史・文化・自然環境を生かした大野の教育を進めたい。

**問** 高齢者が寝たきり等の要介護状態になることへの予防や、自立した生活を確保することを目的とした介護予防生活支援事業について、国の補助限度額に對し市の取り組み状況が低い、事業の拡充をすべきでないか。

**答** 従来の給食サービス事業・寝具洗濯サービス事業・緊急通報装置貸与事業のほかに、新たに平成十二年度より生きがい対応型デイサービス事業・生活支援型ホームヘルパー派遣事業・生活管理指導型ショートステイ事業などが追加され、国の補助対象限度額が四千二百万円に對し約三千六百万円で取り組んでいるところである。

今後は利用状況や事業効果などを十分見極めた上で、さらに事業を充実していきたい。

いじめについては、発生件数は減少しており「いじめは絶対に許さない」を大原則に指導してきた結果、児童生徒の間にも互いの個性を認め合う人権意識が高まってきたと考えている。

**介護予防・生活支援事業について**

今後さらに生徒指導と教育相談を充実し、全教職員が一丸となって積極的な対応を進めるよう、各学校に要請したい。



## 市街地の活性化策について

**問** 中心市街地の空洞化が進展した理由と市の行った対策の効果について聞きたい。

さらに現在進めている市街地活性化策は現状に沿っているのか。また見直す考えはないか。

**答** 市街地の衰退と空洞化の原因は、社会情勢や生活様式の変化等、種々の背景が考えられるが、特に車社会の進展等による住宅や公共施設の郊外移転化が挙げられる。

これに対応するため、中心市街地の空地等を活用して、現在市街地の二カ所において、インフィル型市営住宅の整備を進めている。

また、商店街の活力低下が中心市街地の求心力低下につながっていると考えられるため、平成八年度から商店街空地空家活性化対策事業として、商店街の空地空家において十件の店舗開設を支援してきた。

注1 インフィル型市営住宅

歯抜けになった街並みに公営住宅を整備すること

注2 ユビキタス社会

ユビキタスは「いつでも、どこでも」という意味のラテン語で、「ユビキタス・コンピューティング」とは、いつでも、どこでも、コンピュータの支援が得られるような環境を実現することを意味する。場所にとらわれず、一般的な仕事・生活の環境が得ることができる。

注3 オンライン

コンピュータで、端末の入出力装置などが通信回線を通じて中央の処理装置の制御下に置かれている直結状態。

魅力アップを図ることを目標としている。これにより中心市街地の活性化のみならず、市民が

## 人事案件

監査委員（議会選出）の選任に同意

坂元千秋氏（61歳）

住みやすさを実感できるまちなり、後世にも末長く評価されるまちとして再生されるものと考えている。

### 今後の自治体の在り方について

・電子自治体とユビキタス社会

**問** 政府が推進する、IT戦略会議では、日本は五年以内に世界最先端のIT国家になることを目標としているが、こうしたユビキタス社会の到来の中で理事者は電子自治体の構築・地域の情報化について先進的に取り組む考えはあるか。

**答** 一月より施行された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）では、電子政府の構築が重点的な施策として掲げられている。

このITの恩恵を全ての国民が享受するためには、住民に身近に接している地方自治体の取り組みが特に重要である。

現在、住

民からの申請・届出等のオンライン化や地域における情報基盤の整備など重点八項目を定



めて、電子自治体構築のための必要な取り組みが具体的に示されている。

特に、平成十四年度での住民基本台帳ネットワークシステムの運用開始や平成十五年度での総合行政ネットワークへの自治体接続等の実現が急務となっている。

しかし、各自治体においては財政難や情報化対応能力の格差等により、急速な情報化に十分対応しきれない現状である。

現在直面している国の電子政府基盤の整備スケジュールに合わせながら、地域情報化計画の中で課題を整理して、電子自治体の効率的な構築に取り組んでいきたい。

・人事評価システム

**問** 国の行政改革大綱では、国家公務員・地方公務員制度の抜本的改革として、年功序列的昇進や年齢に応じた処遇から成果主義・能力主義に基づく人事制度への転換に取り組むとあるが、理事者はどう考えるか。

**答** 地方分権の本格的な実施により、自治体の自己決定・自己責任の範囲が拡大しており、政策形成能力等を有する人材の確保育成が重要な課題となっており、

また、職務が複雑化している中で、より高度な知識や能力が求められるようになり、従来の

年功序列を主体とした人事管理の見直しと、職員的能力や実績を考慮した人事管理への移行が課題となっている。

当市でも、人材育成基本方針を策定し、人事評価システムの必要性を掲げており、このシステムの導入について調査研究を行っている。

公共サービスの充実や拡大に直結するものであり、また客観的で公正・公平な納得の得られる人事評価システムの確立が前提であることから、十分な調査研究が必要だが、地方分権に十分対応できるような評価システムの導入を検討したい。

注4 住民基本台帳ネットワークシステム

自治省が2003年度中の稼働を目指しているシステム。住民基本台帳法に基づき、住民票には13項目の個人情報記載されており、住民票を世帯ごとに編成したものが住民基本台帳である。ほとんどの市区町村がコンピュータ処理しているが、それぞれのコンピュータは独立しているため、転入手続きなど複数の市区町村にまたがる事務には利用できない。

住民基本台帳ネットワークシステムは、これをオンライン化し、他の市区町村や都道府県・国が住民の住所・氏名・年齢・性別（4情報）に限ってアクセスできるようにしようとするものであり、全国民に11けたの番号（住民票コード）を新たに割り振る。新システムにより、住民票の写しが全国どここの市町村でも取得できるようになる。

# 委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

慮に入れた効率的な活用方法を早急に検討されたい。

## ○企業誘致について

産業振興の面から企業誘致は重要な事業であり、今後も積極的に推進してほしいが、公害の未然防止等については慎重に対処されたい。

## ○施設整備にかかる設計業務の委託方法について

市外業者への発注が多く見受けられるが、地元企業の育成・活性化の観点からも、極力地元業者へ発注されたい。

## ●総務文教常任委員会

### ○亀山周辺整備事業について

平成十二年度にある程度まで策定した基本計画が無駄な計画とならないよう、十分留意しながら、地元の意見も十分反映された計画となるよう、最善の努力を傾注してほしい。

### ○平成大野屋事業について

独立法人組織である以上、当市のイメージアップのためのPR活動や支店主交流活動等の収益性のない業務について、市が応分の委託料を支払うことは理解できるが、こうした委託料に頼るのではなく、設立時の原点の気持ちに戻り、より一層の自助努力を強く望む。

## ○小学校施設整備事業について

有終東小学校大規模改造工事については机上だけの画一的な施設設計を行うのではなく、施設を運用する現場や関係者の意見を取り入れて、十分協議をして施設整備を行ってほしい。

また、富田小学校の改築については、地域のコミュニティの場として重要であり、今回の改築にあつては地元産材を利用した温かみのある木造の校舎が建築できるよう努力願いたい。

## ○「水辺の楽校」について

「水辺の楽校」については、真名川河川敷の豊かな生態系を崩さず、市民や子どもたちの自然体験・遊びの場として有効に活用するため、教育委員会が中心となつて積極的に取り組む、真に大野市民が望むプロジェクトとなるよう努力願いたい。

## ●民生環境常任委員会

### ○保健医療福祉サービス拠点づくり事業について

この事業は大野市独自の主体性のある保健・福祉・医療の一体的な推進策の素案を策定するものであるが、最初から専門家に委託して策定することなく、市内の各界各層で構成するワーキンググループを構築して意見

や要望を集約し、市民の期待する総合福祉センターの建設に向けて努力願いたい。

また、市民への情報公開を行いながら、地域医療の推進も視野に入れ、使いやすい施設となるよう十分留意されたい。

## ○委託料について

素案づくりに当たっては、最初から外部に委託するのではなく、職員の英知と工夫を結集して、市として特色ある施策となるよう期待する。

## ○「あっ宝んど」の管理運営経費について

赤字を見込んで一般会計から二千九百万円の繰り入れをするが、もつと経営観念を持つとともに、サービス面においてなお一層の創意工夫やプールの開放等、効率的な施設運営を図ることが肝要である。

見直しされたい。  
○高齢者対策の一体的な推進について  
事業推進に当たつて、今一度事業目的を精査し、各課の連携を密にしながら、どのように市民に反映し生かされているか追跡調査や事業評価を行い、実のある施策を実現されたい。

## ●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

用地交渉に進ちよくがみられるが、事業を順調に進めるためには県と地元との意思の疎通が重要であり、その点にも十分留意して、理事者は県と地元とのパイプ役を果たされたい。

またこれまで以上に要望活動を重点的に行い、事業の早期完成を図られたい。

## 議会日誌

- ◆2月
  - 5日 議長・陳情（東京都）
  - 15～16日 全国市議会議長会評議員会（東京都）
  - 21日 21世紀議員交流会（勝山市）
  - 23日 県市議会議事局長会議（福井市）
  - 26日 会派代表者会議、議会運営委員会議員全員協議会
- ◆3月
  - 5～21日 第312回市議会定例会
  - 23日 大野地区消防組協議会定例会
  - 27日 大野・勝山地区広域行政事務組協議会定例会
- ◆4月
  - 10日 春の交通安全街頭呼びかけ（正・副議長、各常任委員長）
  - 13日 県市議会議長会定期総会（敦賀市）
  - 20日 沖縄県宮古島上水道企業団行政視察
  - 24日 会派代表者会議、議会運営委員会議員全員協議会
  - 25～27日 北信越市議会議長会評議員会定期総会（長野市）